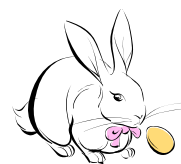


にゅーす レター



NPO 消費者ネットおかやま 〒700-0026 岡山市北区奉還町 1-7-7 オルガ5階 (県消団連気付)

TEL086-230-1316 FAX 086-230-1317 ホームページ <http://okayama-con.net>

育てよう! 根づかせよう! 消費者ネットおかやまを!

10月から12月は

会員加入促進月間!!

当ネットは発足後4年を経過しました! 消費者・専門家等関係者および関係団体・行政からの社会的期待に応える責任を果たすためにも、適格消費者団体としての機能発揮が求められています! そのためにも、会員の活力、組織の活性化を図ることにより、当ネットの安定を信頼性の担保される消費者団体に成長していくことが必要なのです!! そこで今回は、消費者ネットおかやまに必要な人材を増やすために、会員加入キャンペーンを展開していきます!!

理事長挨拶

「消費者の権利の担い手に参加を」 理事長 河田英正 (弁護士)

消費者ネットおかやまは、適格消費者団体を目指して、消費者の権利実現のために活動している消費者団体です。消費者参加のなかで、安全・安心な商品を適正な価格で購入することができ、被害にあったときは迅速に適正な被害救済ができる社会を目指して活動をしています。具体的には、消費者なんでも相談会を開催するなどして消費者問題の情報を収集し、問題点を分析し、当該業者に対して改善の申し入れなどを行います。こうして、新たな消費者被害を未然に防ぎ、消費者被害を未然に防止する活動をしています。



こうした活動は、弁護士、司法書士ら法律専門家、建築士、税理士ら専門家らの協力なしにはなしえません。積極的に消費者被害情報をお寄せいただく意識ある消費者の方々のご存在も欠かせません。活動を支えていただける消費者、専門家の方々のご力を適格消費者団体にステップアップが現実化してきている今こそ必要としています。私たちの活動の基盤となるのは、そして一番に欠如しているのはマンパワーです。集団的消費者被害救済制度も担える団体になっていきたいと考えています。どうぞ、一人でも多くご加入いただき、私たちとともに消費者の権利の担い手となっていただきますようお願いいたします。

設立・登記、これまでの主な活動



2005年 6月 「団体訴権おかやま連絡会」として会を立ち上げる

2006年 4月 「消費者ネットおかやま連絡会」と名称を変更
「消費者被害なんでも相談会」の開催

2007年 6月 「消費者ネットおかやま」発足

2008年11月 岡山県に「特定非営利法人」の登記

2010年 貸借トラブルQ&Aリーフレット、訪問販売NOワッペンの作成

2011年 9月 「消費者被害未然防止事業」の受託（※後述参照）

- 2006年より、「消費者被害なんでも相談会」を開催し、会員の弁護士、司法書士、建築士や消費生活アドバイザーなどの専門家による相談会を開催しています。既に11回開催しており、この相談会で受けた相談内容を検討し、必要な調査や要望を行っています。
- 消費者月間にあわせ、毎年学習会を開催しており、様々な講師の方々のお話を聞いて

■過去11回の「消費者被害なんでも無料相談会」について

来所	電話	対応者延べ人数	備 考
103	119件	130人	08年4月実施の相談会；県内私立高校納付金問題

■県内私立高校入学時学校納付金に関する取り組み

- ・県内私立高等学校23校に対し、「学校納付金等の徴収方法と入学を辞退した場合の返金のあり方に関するアンケート」を実施。22校より回答(関連資料提供21校)あり。
- ・当会として分析・評価を行なった結果、内1校について、消費者契約法9条1号に抵触すると考えられることから、当該高校に対して「要望」文書を送付した。
- ・その後、「要望」に対する「改善」がなされ、当該高校より、明記された文書とともに回答があった。

会員加入キャンペーンの目的

- ① 多くの消費者に当ネットの存在と活動内容を知っていただく。
- ② 消費者ネットの持続発展に向けた組織作りをする。
- ③ 弁護士、司法書士、相談員など、専門家の大幅な加入を実現する。

当ネットの活動に必要なのは、皆さんのマンパワーです！

当面の活動計画

- ① 消費者被害未然防止事業（※後述参照）を計画通りに実行する。
- ② 適格消費者団体への申請につながる組織・財政を強める。
- ③ 情報収集を強め、分析・検討事案の実績を作る。（第12回消費者被害なんでも相談会の成功）

第12回消費者被害なんでも相談会は、

12月10日(土)10時～15時 きらめきフラザ5階 岡山県消費生活センター研修室で行います！

☆当日の電話ご相談の電話番号はこちら TEL **086-801-4567**

消費者被害未然防止事業



今回、県の補助を受け「消費者被害未然防止事業」の事業をおこなうこととなりました！
10月から3月までの6ヶ月の助成事業の実施期間に、消費者被害を未然に防止するため、
備前、備中、美作の県下3県民局管内の消費者を対象に啓発事業を行います！

消費者被害があとを絶たない中、消費者をめぐる暮らしを考える上で消費者啓発の大切さが一層重視されています。消費者ができることは何か、講演を通して学んでいただければと思っています。

●予定している講演会はこちら

日時	テーマ
11月15日（火） 13:00～15:00 ピュアリティまきび	<p>消費者力アップセミナー 「あなたの常識、非常識？」</p> <p>消費者力開発協会代表 広重美希 さん</p> <p>毎日の生活の中で、自分では「フツー」と思っていること、一般的に「大丈夫でしょう？」と信じていること、逆に「これは無理よね」とあきらめていること、結構ありますよね。 でも、それってワタシだけの「フツー」かもしれませんよ!?</p> 
11月22日（火） 10:00～12:00 岡山県生涯学習センター 視聴覚室	<p>テーマ別講座Ⅰ ネット社会と付き合い 「フィルタリングで安心？」</p> <p>IPU 環太平洋大学次世代教育学部学級経営学科講師 筒井愛知 さん</p> <p>消費者被害が低年齢化しています。携帯電話のサイトを使って被害に遭うケースが増えています。青少年とネットの世界の関わりを知って危険を防ぐ方法を学びましょう!!</p>
11月25日（金） 10:00～12:00 コープ院庄	<p>テーマ別講座Ⅰ ネット社会と付き合い 「フィルタリングで安心？」</p> <p>美作大学生生活学部食物学科准教授 三宅元子 さん</p> 
12月9日（金） 10:00～12:00 オルガホール（仮）	<p>テーマ別講座Ⅱ 情報を冷静に読む力 「消費者被害と風評」</p> <p>フーコムネット編集長 松永和紀 さん</p> <p>食べ物は安全かしら？</p> <p>電気は足りてるの？</p> <p>耐震はどうかしら？</p> 

※申込み等の詳しい情報等、消費者ネットおかやまのHPで随時公開していきます！

報告

適格消費者団体連絡協議会に参加してきました。

理事 杉本秀介（弁護士）

9月17日に開催された第11回適格消費者団体連絡協議会に参加してきました。会議では、適格消費者団体が差止請求訴訟を提起するにあたって問題となった事例が紹介され、これについて議論を交わされましたが、なんといってもメインの話題は、近々法制化されるであろう集団的消費者被害救済制度についての消費者庁からの検討状況の報告と、これに対する意見交換でした。詳細な内容の報告は割愛いたしますが、消費者庁の説明によると、現在想定されている制度は、まず第一段階目の訴訟手続で業者の責任の有無が認定され、第二段階目の手続として、具体的な被害者への賠償額等の決定が行われるというもののようです。会議では、そもそも本制度の対象となる事案はどのようなものが想定されているのか、第二段階目の手続に参加すべき被害者への公告を、どのような方法で効果的に行うのか、その費用はどのようにして支弁するのか、集団的被害救済制度の担い手となる適格消費者団体の認定要件は、現在の適格消費者団体と同じ要件であるのか（これは必ずしもそうではないようです）、といった点について、活発な議論が交わされました。なんだか遠い世界の話を聞いているようで、当ネットとしても、次々回あたりの会議ではその当事者として参加できるよう、適格消費者団体の認証に向けて頑張らねばならないと思った次第です。

（適格消費者団体連絡協議会には、全国9つの適格消費者団体と、その認証を目指す団体が参加しています）

会員の加入を呼びかけています！！

◎会員には、2011年度年会費の納入をお願いしています。

団体会費 1口 10,000円
個人会費 1口 3,000円



◎本年度から、当消費者ネットおかやまが、学生・高齢者など多くの消費者の参加によっても支えられるために、賛助会員を設けました。

団体賛助会員 1口 10,000円
個人賛助会員 1口 1,000円

会員の特典

会員の方には、本にゅーすレターや他の適格消費者団体の発行物をお届けしたり、消費者行政の動き、講演会・シンポジウム等の情報を提供しています。

**消費者ネットおかやまでは、
活動の一つとして、悪質な事業者に対する行為の中止の申し入れを行っています。
些細な消費者被害でも被害の数が多ければ大きな問題です。**

消費者被害やトラブルの情報をお寄せください！！！！

振込先：郵便振替 口座番号 01380-3-85918（消費者ネットおかやま）